

思 い つ め る そ の 前 に



こころといのちの 法律相談

無料

話せば見つかる解決の糸口

2月2日(水)
14時から20時

くらし・職場・借金・家庭の悩み
詳しい弁護士が
電話での法律相談に応じます

☎ 03-3597-0377

●東京都の自殺対策緊急強化基金を活用した自殺対策事業として実施するものです。

共催 東京弁護士会 第一東京弁護士会 第二東京弁護士会